

る。方が、継続が困難になった場合には、市としても最低限の市民の足を守っていく責任がある。バス路線の見直しの進捗状況は、平成20年度にニーズの把握と公共交通体系を見直す調査をし、21年度から反映できるものを実施していきたい。

②地域医療振興協会の事業計画でも現在の診療機能を継続することとされている。

**企画部長** 政策医療については、交付金として交付することとしている。運営費については、貸付金として行うよう現在協議中である。委託業務については、今後指定管理者で検討をされる。地域医療振興協会は、指定管理者として26施設の管理運営をされている。

**教育長** ①このようなケースは承知しているが、基本的には町内会単位で通学区域を定めている。地域の連携や町内会単位で子ども達を育てることが大切であり、今後も関係機関、地域等と連携し、安全確保に努めたい。

**教育次長** ②中地区調理場の業務委託を19年度に前倒しした結果、計画を上回る目標額を達成している。

**(その他の質問事項)**

- ・後期高齢者医療広域連合になる保険料について
- ・地縁団体認可の委任の終了

## 総合運動公園

### 全体事業の方向性は？

#### 伊川議員

①都市整備行政について  
①市立病院の問題もあり、財政健全化計画はたて直す必要性に迫られている。この厳しい状況下で、総合運動公園事業はどのように進めていかれるのか。

全体事業（2・3期まで含めると約100億円）の方向性を、できるだけ早い時期に示す必要があると考えるがどうか。

②大村公園には近年、高齢者の方々が多く訪れられるが、必要な所に必要なトイレがないことから、改善が求められている。身体の不自由な方や介助の方が使い易いよう改善すべきと考えるが、実施の計画はないか。

③教育行政について

学校給食調理場については、平成23年度に、現在4つの調理場を一つに集約する計画がある。7千食、あるいは中学校の給食が導入されれば、1万食ものまさに給食工場ができあがる。経済性重視の計画に疑問を持っているが、新教育長のお考えは。

**市長** ①現在1期事業に必要な用地の約55%は既に取得している。都市計画決定、事業認可を経て事業を推進していることから、途中でやめるとするのは困難であり、何とか進める方向でいきたい。財政状況等を見ながら方向づけをして議会や市民へお伝えしたい。

②現在、来園者のニーズにこたえるべく、利用しやすい人に優しい施設整備を推進している。トイレ設置箇所の増設などの提言も寄せられており、財政的にも厳しい状況であるが、当面の改善策として、今年度中に既存の和式トイレのうち一部を洋式トイレに改修する予定である。

#### 教育長

②現在の調理場の現状を最重要課題としてとらえ、23年度へ向け市内小学校の7千食対応可能な調理場を具体的な取り組みとして進めていく。建設にあたってはより質の高い給食センターづくりを目指していきたい。中学校の給食については、財政状況もあり、いつからと具体的に中し上げすることはできないが、実施していく方向で考えていきたい。継続検討しながら準備を進めていきたい。

#### (その他の質問事項)

- ・大村公園駐車場の有料化
- ・地区別ミューディング
- ・熱中症対策



大村公園

## 市立病院公設民営化

指定管理者の選定について  
バス路線確保の  
今後の対策について

#### 三田村議員

①市立病院について  
①医療機能について

6月議会でも質問しましたが、亜急性期の患者受入強化や、病氣回復期のリハビリ病棟の新規増設の必要性を訴え、今後の市立病院の役割機能のあり方の検討を提案してまいりました。しかし今回の指定管理者選定の指定申請書からは、今後検討とあるのみです。